

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・ 仙台市介護保険審議会 合同委員会議事要旨

日時：平成26年6月4日（水）13:30～15:20
場所：仙台市役所本庁舎2階 第2委員会室

<出席者>

社会福祉審議会老人福祉専門分科会

阿部 重樹委員・折腹 実己子委員・鎌田 城行委員・永井 幸夫委員
橋本 典子委員・藤田 佐和子委員・森山 英子委員・山口 強委員

（8名，五十音順）

介護保険審議会

安孫子 雅浩委員・阿部 淳子委員・阿部 一彦委員・板橋 純子委員・内田 裕子委員
太田 雅夫委員・小笠原 サキ子委員・関東 澄子委員・菊地 りつ子委員・日下 俊一委員
草刈 拓委員・小坂 浩之委員・駒形 守俊委員・鈴木 峻委員・辻 一郎委員
土井 勝幸委員・徳田 広子委員・長野 正裕委員

（18名，五十音順）

<欠席>

社会福祉審議会老人福祉専門分科会

加藤 伸司委員（1名）

介護保険審議会

大内 修道委員・鈴木きよ子委員（2名）

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長・米内山高齢企画課長・草苺介護予防推進室長
宮野介護保険課長・鈴木保険年金課長・斎藤健康増進課長
後藤青葉区障害高齢課長・加藤宮城野区障害高齢課長・佐藤若林区障害高齢課長・
山縣泉区障害高齢課長・阿部高齢企画課主幹兼企画係長・小口高齢企画課施設係長
星高齢企画課在宅支援係長・千田介護予防推進室主査・阿部介護保険課管理係長
高橋介護保険課主幹兼介護保険係長・中野介護保険課指導第一係長
坂井介護保険課指導第二係長

<議事要旨>

1. 開会
2. 保険高齢部長あいさつ
3. 委員紹介
4. 職員紹介
5. 議事等（委員長：社会福祉審議会老人福祉専門分科会会長）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者1人）

議事録署名委員について、折腹委員・日下委員に依頼 → 委員承諾

- (1) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
高齢企画課長より説明（資料1）
- (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査報告について
高齢企画課長及び介護保険課長よりそれぞれ説明
（資料2-1、資料2-2）

委員：資料2-1の5ページ社会参加の状況について、「特に参加していない」という方々が46.8%と非常に多いように思うが、この方々が今後このままの状態で行くと低下傾向が顕著になっていくと思われるので、今まではどうだったのか、何かこれに類似したこれまでの調査があれば、教えていただきたい。

資料2-1の9ページからの地域包括支援センターの認知度についてだが、少しずつ認知度が上がってきて、地域包括支援センターがどんな役割を果たしているのか浸透してきているように思うが、年代別で65歳～69歳までの方が「名前は知っているが、どのようなサービスが提供されているかは知らない」、また、「名前も知らない」と回答した方が多い。地域で地域包括支援センターの認知度を上げるための努力はこれまでも一生懸命続けてきたつもりではあるが、そのあたりについて大きな課題になると思う。次の11ページ地域包括支援センターに今後期待することについてだが、とてもたくさんあって、地域包括支援センターの果たすべき役割が非常に多岐にわたり、負担感が強いのではないかという心配をしている。

資料2-2介護認定を受けている方々に対する調査だが、認定を受けている高齢者自身の記入なのか、ご家族の方が記入されているものか、本来の認定を受けている方々の意見反映がどの程度なのかお聞きしたい。

事務局：社会参加の状況についてだが、新しく今回からの項目立てと話したが、実は前回もこういった項目立てではないが、いくつか異なった聞き方を対象者を変えて聞いてたところがあったので、今回まとまった形で社会参加の状況ということで1本でお聞きしたという意味で新しい項目である。特に参加していないという部分が今回多い割合で出ている。月1回以上参加しているかどうかを「社会参加」という言葉で聞いたので、その辺りの受け止め方が実際どうだったのかということも感じているが、確かに46.8%は多いと思った。前回と項目立てが同じではないので、単純な比較が今できないが、参考になる指標があったら、後程ご連絡したいと考えている。

事務局：地域包括支援センターの認知度についてだが、地域包括支援センター連絡協議会の皆さんや現場で働いている地域包括支援センターの職員には、地域との関係を地道に作りながらPRに努めていただいているところである。我々の力不足もあるが、昨年度は「オタッシャー」というイメージキャラクターを作って、より多くの市民の皆さんに覚えてもらえるような工夫をしてきた。今後についても幅広く地域包括支援センターを知ってもらえるように周知徹底を図って参りたい。

地域包括支援センターに対する期待が大きくなることによって、地域包括支援センターの職員の負担感が増えていくことについては、地域の皆さんの身近な窓口として積極的に活動していただいている地域包括支援センターの機能強化を含めて体制づくりに今後努めて参りたい。次期計画において、地域包括支援センターの職員がより一層働きやすい環境を作っていくこと、地域の皆さんに身近な相談窓口として利用していただけるように一緒に取り組んで参りたい。

事務局：調査票の記入者については、ファイリングされている介護保険事業計画策定のための実態調査報告書の17ページに記入者の集計結果が載っている。ご本人が記入できる状態ではないという方も多数いらっしゃるから周りの方に支援をいただいてご回答いただいている。1番は本人39%、2番は子28.8%、3番は配偶者の方、4番は子の配偶者という形で記入をいただいている。

- (3) 本市の高齢化の状況等、(4) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主要事業取り組み、(5) 本市における今後の高齢者保健福祉施策の方向性について高齢企画課長より説明(資料3、資料4、資料5)

委員：最初の資料からキーワードが3つあり、ずっと気になっていた。最終的に資料5の2実態調査、主な課題、方向性というところでまとめているが、まず、「支え合う」という言葉が介護保険事業計画の中にずっとある。いったい誰が誰を支えるのかというのがなかなか具体的なものが見えてこない。NPOとか地域団体、特に町内会や社協などの地域団体も含めてのことだと思うが、どういったことが支え合う人間なのか。また、その人たちがどういったことができるのか、障害を持つ方や高齢の方に対して、どういったアクションをかけられるかというところを把握できているか。そういったことによって、地域での共助ができてくると思うが、将来的には、中学校学区には限らないが、ある程度経済的な1つの地域で、まちづくりの再編をこの事業と並行して何か考えていって欲しい。地域で経済的基盤の商店街とかがある程度力がないと地域の活性化がなされないのではないかと考えている。雇用の創出というのにもつながることだし支え合う人たちと地域、その辺の概念をお聞きしたい。

それから、介護保険制度が始まってずっと仙台市が言ってきた「住み慣れた場所」とは、その場所がどこか。今回のアンケートを見ると、ご自宅で過ごしたい方が多い形になっているが、実際障害が重度になってくると、住み替えを希望される方や施設入所される方は多い。統計の見方だと思うが、そういった重度で障害が多くなってきた人たちに対しても段階的にそういった場所を提供できるような施策をお願いしたい。そのためには医療とか介護とか、その方の病状や障害の程度の評価、情報提供をできるようにお願いしたい。

もう一つのキーワードが「安全安心」というのがずっと介護保険事業の中で言われているが、安全安心とはいったい何なのか、具体的なイメージが湧かない。健康とか、介護とか認知とか、そういったところの不安が一番大きいと思うが、それに対するアンケートの結果としては、通報とか24時間サービスとか出ているが、これに関しても段階的なサービスの提供が必要だと思う。

それから、地域包括支援センターの負担が大きくなると思うので、施策の中で地域包括支援センターの処理能力がアップするような、丸投げにならないで、力を高められるような施策をお願いしたい。

資料5の2⑦これからの人材育成について、仙台市よりも本日いらっしゃっている各大学の先生方への個人的希望だが、医療系について、介護保険を含めての在宅に関する教育がまだ十分ではない。宮城県や仙台市を中心にそういった大学や高校などの教育機関での介護や在宅生活に関する視点を持つ授業とかレクチャー、また、そういった活動ができるようなことを仙台市と協力してやっていただければと思っているので、お願いしたい。

事務局：「支え合う」については、いろんな主体がある中で、まず代表的なものとして想定しているのは、支える対象としては高齢者、中でも日常生活が一人では十分にできないような高齢の方。そちらを担う主体としては、地域の住民の方やボランティアの方、NPO、あるいは、民間企業の方を含めた、いろいろな地域資源である地域の担い手の方が高齢者を支えて行くということを想定して支え合うと考えている。事業化ベースに乗らないまでもお互い近所同士などのコミュニティの中での小さなことから見守り、あるいは、地区社協とか町内会、老人クラブなど様々な幅広い主体まで含めて、イメージをしている。

「住み慣れた場所」については、アンケートの結果、自宅が多かったこともあり、代表例として自宅を中心にご紹介したが、高齢の方の個々の状況によって、その方にとってどこが一番安心できるのかが異なってくると思う。それぞれの段階に応じた、その方のニーズに合った場所の提供という意味で住み慣れた場所の提供と捉えている。

「安全安心」について、安全といったときに、一人暮らしの方が急に具合が悪くなったときにどうするか。代表例として、緊急通報装置システムがある。あるいは一人暮らしの高齢の方に食事を届けて見守りをするなど、主に健康面で突発的な困ったことが起こったときに生活を支えるといった意味での安全ということが大きなものだと思う。安心については、そういった不安を持っている方々が、より多くの選択肢を持って、必要なサービスをできるだけ必要なときに受けられるといった意味で安心感があると考え。インフォーマルサービスのところでもあったが、サービスの提供者がどこでどのようなサービスを提供してくれるのかが分からないということも伺っている。必要なサービスを受けたいが、受けられないというような不安な面があるとすれば、それをカバーできるような仕組みづくりを含めて安心感につながるのではないかと考えている。

事務局：地域包括支援センターについて、委員の方から処理能力が超えないように、それから、丸投げしないようにというご指摘があった。確かに地域包括支援センターの皆さんが日々大変な中、地域の課題に一生懸命に取り組んでいただいているということを担当から聞いているし、私自身、高齢者の相談窓口にいたときに感じていた。今後、地域包括支援センターが行っている業務内容について、国が示している地域包括支援センターに対する期待や地域の皆さんが地域包括支援センターに対する期待を含めて一生懸命考えて参りたい。

また、地域の安全安心のところでも話しがあったが、行政だけではできないところ、また、地域包括支援センターでもなかなか難しいところを地域の皆さんと一緒に考えていくための体制をどう整えていくかということを含めて考えていかなければならないと思っている。その一つとして地域ケア会議がある。多職種で、場合によっては、地域包括支援センターと地域の皆さんと一緒に考える場などもモデル的に実施している。それから、体制的にまだまだ課題はあるが、認知症の方に対する初期の診断、相談に対するモデル事業を実施しており、その部分も含めて、関係する皆さんと考えて参りたい。

委員：資料5の2④⑤高齢者を地域で支える環境づくり、高齢者の社会的役割の拡大について、これから地域において、大きな役割を担ってくださると思っている。ただ、仙台市の中心部はマンション等で周りの方々がどこにどういう方が住んでいるか分からないという時代になってきたので、そういう考え方はとても重要なことだと思う。資料1仙台市が目指す都市の姿の一つに「支え合う健やかな共生の都」とあるが、市民がどのくらい分かっているのか。そういうことについて、広くアナウンスしていかないと、地域包括支援センターの職員も努力はしているが、なかなか浸透していかないと思うので、今後、是非お願いしたいと思っている。

もう1点は、資料5の2の⑦介護人材の確保についても是非考えていただきたい。人材が確保できなければ、施設あってサービスなしという状態になってしまう。これは、現在、介護業界で深刻な問題となっているので、是非、この合同委員会の中でいい解決策を一緒に考えていきたい。

事務局：④と⑤の生活支援サービスであったり、社会貢献については、すごく大切な考え方で、広くアナウンスをとというご意見に対して、その通りだと考えている。④⑤のような観点については、今までにもいろいろな形で言われてきたことで、繰り返しになるかもしれないが、特に今回の計画策定にあたっては、少子高齢化が急激に進んでいくことを踏まえると、特に④⑤のような取り組みをこれから本気で考えていかなければならないことであると思っている。そういった問題意識、課題意識をもっと広く浸透できるようにアナウンスしていくことが必要だと考えている。

委員：先ほど、委員の話にもあったが、社会参加の状況について、特に参加していないという方が50%近くいた。こういう方々にご理解をいただきながら、進めていけばいいと思う。地域包括支援センターはもちろんだが、全市的な啓発活動が大事だと思うので、是非お願いしたい。

委員：資料3の8ページと9ページ各中学校区ごとの高齢化率という表が出ている。これは、かなり強烈な資料である。わずか2年半にして、何故こんなにポイントが上がっているのか。特に北側の泉区の住宅団地については、目を疑うくらい、5ポイント6ポイントも当たり前のように、わずか2年半の間で、65歳以上の高齢者の方が増加している。これは、平成26年の4月時点の状況だから、次期計画策定の平成27年度から29年度の向こう3年半はどうなっているんだろうかという視点が非常に大切だと思う。そういった中で地域包括ケア、あるいは、各種介護サービス等の基盤整備の配置のあり方をどのように組み立てていくか

ということが重要になってくる。この中学校区ごとの高齢化率の急激な上昇、一方で中心街はほとんど変わっていない状況については、仙台市内といえども、中心街と郊外で2極化していることが分かる。今後ますますこのようになっていく傾向にあるということの認識が必要だし、平成27～29年度は、こういった中学校区の割合になっているかという想定が非常に大切だと思う。

もう1点、資料5の一番最後でもはっきり述べているが、地域包括ケアシステムの方向性の中で、地域包括ケアシステムを構築しなければ、介護保険事業や高齢者福祉施策も進まないと国の方もはっきり言っている。それを本格的に進めていくのが、平成27年度からということになるが、そのときに委員が懸念されていたように、要となるのが地域包括支援センターであり、その49の地域包括支援センターが地域のいろんな展開のすべての役を担っていくということに対する業務量に対して、さきほど事務局の方では、機能の充実と体制強化を図っていくと話している。ということは、最低限それは、気持ちや言葉ではなくて、先立つものを伴って委託費の方の増加も当然視野に入れてやっていかなければならない。まずそこからやらないと地域包括支援センターは大変なことになると自己認識として申し上げておきたい。

委員：中学校区が63校区ある中で、30%を超えているところが10か所になっている。せめて中学校区を一つの日常生活圏域とするのであれば、63の地域包括支援センターがないと、特に高齢化率の高いところでは、一人暮らしとか、夫婦のみ世帯とか、所得が少ない方々とか、認知症の方々とか、少し閉じこもっている方々などが、この周辺地区にはとても多いと思うので、そういうところも含めて機能強化をしていただけると大変ありがたい。効果的な地域包括ケアにつながっていくと思う。

介護人材確保と育成について、各県でこの人材確保だけではなく、人材発掘や掘り起しの部分を丁寧に取り組んでいるところが出てきていて、ホームページなどにもあったが、非常にいい取り組みがされている。人の確保などは、事業所・施設だけでは、とてもできないので、雇用条件の改善であるとか、キャリアアップのシステムを作っていくとか、賃金体系のあり方とか、給与規定を含めた見直しなど総合的なものを介護保険事業計画の枠組みだけじゃなくて、もっと大きなものとして施策的にやっていかないと超高齢化社会を支えていけないのではないかと危惧しているのを、是非その辺も広げて考えていただきたい。

委員：中学校区別高齢化率を見て驚いている。広陵というところを見てみると、35.8%になっている。しかし、それにもかかわらず、地域包括支援センターは根白石しかなくて、どこかがカバーしていると思われるが、これからのことを考えると、少なくともあと一つは地域包括支援センターが必要ではないかと思っている。今後、地域包括支援センターを増やしていくのかどうか伺いたい。

資料5の2今後利用したい地域やNPO等によるサービスについてだが、仙台市で実施したアンケート調査の項目にサロンとか居場所がなかったので、ここには載っていないが、私どもの方で実施した実態調査からは、やはり認知症の方とか一人暮らしの方が、ふらっと立ち寄ることができる居場所、サロン、ある

いは、コミュニティカフェのような存在が必要であると多く出ているので、是非、考えていただければと思う。

委員：昨今、徘徊のことが、マスコミで取り上げられているが、仙台の実態はどうなっているか。認知症でも安心できる街というのは、徘徊しても安心できる街だと思っている。徘徊しても、そのうち誰からか連絡があるような街になればいいと思っている。県警にも伺っているが、まだ、具体的なことは伺っていないので、どのような状況なのか教えて欲しい。

また、皆さんが一般の方から認知症の疑いがあるが、どこを受診すればいいか聞かれたとき、お答えできるか。そういった相談が結構ある。そこが一番住民が困っている部分である。800～1000万人時代に専門の先生方だけでは、絶対に診られない。例えば、大分県では、オレンジドクターというドクターがいて、その先生たちが診てくれるなど、各県でいろいろな工夫がされている。認知症疾患医療センターだと、いろいろ教えてくれるし、そこから先は地域包括支援センターなどに行けばいいが、入り口のところが全然分かっていない。是非、どこを受診すればよいか、住民にとって分かりやすくなるといいと思っている。

(6) 今後の審議予定

高齢企画課長より説明（資料6）

【報告】

(1) 地域密着型サービス運営委員会（第8回会議）について

介護保険課長より説明

委員長より審議概要を説明（資料7）

6. 閉会